

公共事業再評価調書（再々評価）

所管課： 道路街路課

1 事業概要 (整備目的)	事業名： 主要地方道浦添西原線(嘉手苺～小那覇)道路改築事業		前再評価年度： 平成26年度	
	事業種別： 主要地方道改築事業	事業主体： 沖縄県		(H15～H31)
	事業箇所： 西原町	根拠法令： 道路法		事業期間： H15～R4
	総事業費(百万円)： (4,092) 4,409	費用内訳： 補助 9/10		事業量：L=1.02Km W=30.0m
1-2 前再評価以降の計画変更	事業期間及び事業費の変更を行った。			
2 再評価該当項目	■ ① 再評価後一定期間(5年)を経過 □ ② 事業の中止 □ ③ その他()			
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	■ ① 用地取得の困難 □ ② 調査・設計の困難 □ ③ 事業の拡大 □ ④ 予算の確保 □ ⑤ 手続き・法令の問題 □ ⑥ 他事業との関係 □ ⑦ 整備効果の問題 □ ⑧ 当初計画が長期間 □ ⑨ その他() ・単価不満等により、用地の取得に時間を要している区間があり、工事着手が遅れている。			
4 事業の進捗状況 (H31.3月時点)	項目	事業費(百万円)	整備済み(km)	用地取得(千㎡)
	計画	4,409	1.02	32.8
	実施済	3,693	0.62	30.5
	率	84%	60%	93%
4-2 前再評価以降の主な進捗	土地収用法による手続きを開始し、令和元年6月5日に事業認定を受けた。			
5 事業効果の評価指標 (検討年 50年) (基準年 H31(R1)) (単位: 百万円)	① 走行時間短縮	16,516	① 事業費	4,157
	② 走行経費低減	1,850	② 維持管理費	150
	③ 交通事故減少	50		
	総便益	18,416	総費用	4,307
	基準年換算(B)	7,288	基準年換算(C)	5,753
	費用便益比 (B/C) = 7,288 / 5,753 = 1.27			
6 事業を巡る状況の変化 (前再評価以降)	① 社会・経済： <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月にオープンした西原マリンパークは、ビーチへの来客やイベントの開催などで賑わいをみせ、平成30年度の来場者数は約90万人となっている。 ・平成27年10月には、沖縄女子短期大学が西原与那原地区へ移転、開校している。 ・沖縄都市モノレール延長整備事業の終点駅である「てだこ浦西駅」が建設中であり、令和元年10月の開業を目指し整備が進められている。 ・大型MICE施設の整備箇所が西原与那原地区に決定している。 ② 地元・自治体： 平成30年度に開催した中部市町村との行政懇談会及び意見交換会において、当該路線の早期整備の要望があった他、平成31年に西原町議会から早期整備の意見書が提出されている。			
7 事業の必要性・効率性	③ 利害関係者： 一部に単価不満はあるものの概ね事業に理解を示している。			
8 今後の対応・見直し	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： <ul style="list-style-type: none"> ・西原与那原地区は、常住人口増加や、観光施設整備にともなう利用者の増加にともない、周辺道路は混雑しており、本路線の早期整備が必要である。 ・同地区の人口は計画人口4,000人に対し、平成31年3月末には4,283人となっており、アクセス機能の強化が急務である。 ・本路線は、坂田交差点から西原町役場や図書館が位置する町の中心地を經由し、大型店舗や観光施設が立地し産業の拠点となる東海岸を結ぶ重要な道路の一部であり、早期の整備が必要である。 ・沿線にある西原東中学へは、現在、歩道の無い町道を利用し登下校が行われており、本路線の整備により安全で良好な歩行空間が整備される。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト削減)： 現在、用地取得率は、93%に達しており、現計画を継続して実施することが効率的である。			
9 対応方針	③ 事業効果の発現状況： 用地未取得部分があり供用開始に至っていないため、十分な効果は発現していない。			
10 その他 (前再評価での主な意見等)	① 事業計画等： 用地取得を速やかに完了させ、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 引き続き任意交渉と並行し土地収用法による手続きを進め、令和3年度までの取得完了を目指す。 ③ 執行体制等： 現在の体制で取り組む。			
	■ ① 事業継続(現計画) □ ② 事業継続(見直し) □ ③ 事業の中止			
	・ 地元自治体の要望、合意を得て事業が開始されているのに用地取得の進捗が遅い。地元自治体の関与はどのようになっているのか。			